

不用品売却（電力）入札参加業者 各位

神戸市行財政局契約監理課

不用品売却（電力売却）の電子入札への全面的移行について（お知らせ）

不用品売却（電力売却）は、令和7年度公告分より、全面的に電子入札に移行することになりましたのでお知らせいたします。

記

1. 令和7年度からの入札方法について

兵庫県電子入札共同運営システム（以下「電子入札システム」とする。）にて、簡易認証による入札を行います。なお、これまで併用していた紙入札は廃止となります。

※電入システムへのログインには、令和6・7年度神戸市物品等競争入札参加資格認定時に送付する認定通知書に記載の、ID・パスワードが必要です。

**開札については、電子入札システム上で行います。**

各案件の入札日時、入札方法等の詳細につきましては、ポータルサイトに掲載する、各案件の公告・共通入札説明書をご確認ください。

2. その他

令和7年度からは、電子入札のみの実施となるため、事前に令和6・7年度入札参加資格登録が必要です。登録されていない業者様は、追加申請にてご登録いただきますようお願いいたします（随時申請による入札参加資格での入札は認められません）。

【兵庫県電子入札共同運営システム】

「令和6・7年度 神戸市物品等入札参加資格審査申請（工事請負以外 建設コンサルタント等業務含む）（追加申請）」

<https://www.nyusatsu.e-hyogo.jp/www/kobe/contents/1713329491442/index.html>

担当：神戸市行財政局契約監理課物品契約担当  
（市役所1号館2階）  
連絡先：078-322-5159